

かめやま

2021 FEB

2 / 16

No.370

お知らせ版

主な内容	暮らしの情報BOX	1
	財政援助団体等監査、指定管理者監査結果報告(令和2年度)	5
	広報ガイド(3月)	9
	一次救急当番医(3月)	10



亀山市携帯サイト

暮らしの情報BOX

お知らせ

令和3年度ごみ収集カレンダーを配布します

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

令和3年度のごみ収集カレンダーを、広報かめやま3月1日号と合わせて、自治会加入世帯に1部ずつ配布します。

また、外国語版のごみ収集カレンダーも3月下旬から、次の場所に備えますのでご利用ください。

ごみ収集カレンダー配布場所

本庁、関支所、あいあい、総合環境センター

令和3年度「鈴鹿峠自然の家」予約抽選会を行います

教育委員会事務局生涯学習課 社会教育グループ(☎84-5057)

鈴鹿峠自然の家は、キャンプや合宿などができる野外活動施設です。豊かな自然の中で、青少年活動などに活用してもらうために、次の団体を対象に予約抽選会を行います。

とき 3月15日(月)
午後2時～

ところ 青少年研修センター
1階集会場

対象団体 おおむね20人以上での宿泊・利用を伴う青少年・社会教育団体
※予約抽選会以外の予約は、4月1日(木)から随時受け付けます。

鈴鹿税務署の窓口納税の受付時間が変わります

鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

鈴鹿税務署では、4月1日から窓口での納税の受付時間を午前9時～午後4時に変更します。窓口以外の各種納付方法など詳しくは、国税庁ホームページ([URL](https://www.nta.go.jp)) <https://www.nta.go.jp>)をご確認ください。

市・県民税および確定申告の申告相談の受付期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市・県民税および確定申告の申告相談の受付期間を4月15日(木)まで延長します。

受付期間 2月16日(火)～
4月15日(木)

受付場所 本庁、関支所

問合先 税務課市民税グループ
(☎84-5011)

各種検診・教室

あいあいトレーニング室 利用説明会

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

とき

▷3月3日(水)

▷3月17日(水)

いずれも午後2時～3時

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 2月19日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 説明会開始前に簡単な問診を行います。中学生以下の子ども同伴での利用はできません。



※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは各問合先にご確認ください。

あいあい運動教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

今年度実施した運動教室の内容を総復習します。楽しみながら運動しましょう！初参加の人も大歓迎です！

とき

- ▷ 3月3日(水)
- ▷ 3月17日(水)

いずれも午前10時～11時30分
※1回からでも参加できます。

ところ あいあい2階大会議室
スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回20人(先着順)

※初めての参加者を優先します。

参加費 無料

持ち物など タオル、飲み物、運動靴、動きやすい服装

申込開始日 2月19日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 教室開始前に簡単な問診を行います。中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

誰でも簡単にできるストレッチを紹介します！

とき

- ▷ 3月10日(水) 午後2時30分～
…自宅のできる簡単ストレッチ①
- ▷ 3月17日(水) 午前10時30分～
…自宅のできる簡単ストレッチ②

※各回20分程度

ところ あいあい1階トレーニング室
スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 2月19日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 講座開始前に簡単な問診を行います。中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

とき 3月4日(木)

午後1時30分～3時30分
(予約制)

ところ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

費用 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。

市民弓道教室

(公財) 亀山市地域社会振興会
(スポーツ研修センター ☎82-9092)

生涯スポーツとなる弓道の精神、動作や射法などを修得してもらおうと市民弓道教室を開催します。一緒に気持ちの良い汗をかいてみませんか？

とき 4月17日～6月26日の土曜日(5月8日を除く全10回) 午後6時30分～8時

ところ スポーツ研修センター(西野公園内)弓道場

対象者 高校生以上の人

※高校生は保護者の承諾が必要

定員 10人(先着順)

参加費 5,000円(スポーツ保険料、テキスト代、弓具使用料等を含む)

※一度納入された参加費は、途中で退会されても返金できません。

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装(短パン、裸足不可)

申込開始日時

3月5日(金) 午前9時

申込方法 参加費を持参の上、スポーツ研修センターへ直接お申し込みください。

心とカラダのヨーガ教室

(公財) 亀山市地域社会振興会
(スポーツ研修センター ☎82-9092)

健康維持・増進、集中力アップ、ストレス解消などを図ってもらおうとヨーガ教室を開催します。一緒に気持ちの良い汗をかいてみませんか？

とき 4月16日～6月25日の金曜日(4月30日を除く全10回) 午前10時～11時

ところ スポーツ研修センター(西野公園内)柔道場

定員 40人(先着順)

参加費 5,000円(スポーツ保険料含む)

※一度納入された参加費は、途中で退会されても返金できません。

持ち物など バスタオルまたはヨガマット、飲み物、動きやすい服装

申込開始日時

3月9日(火) 午前9時

申込方法 参加費を持参の上、スポーツ研修センターへ直接お申し込みください。





募 集

令和3年度会計年度任用職員 (事務補助員)の登録者募集

総務課人事給与グループ
(☎84-5031)

応募資格 原則として、令和3年4月1日から勤務できる人

※「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」など、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人を除く

業務内容 受付、電算入力、書類整理等の事務補助など

※状況に応じて、ほかの職種を案内する場合あり

登録期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※登録は、任用を確約するものではありません。

任用期間 任用開始日～令和4年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分(7時間45分以内)

勤務日数 月平均17日以内(土・日曜日、祝日、年末年始は休み)

※職場によっては土・日曜日などの勤務もあり

勤務場所 本庁、関支所、あいあいなどの庁舎

報酬 時間給900円

交通費 通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

※勤務日数や勤務時間により、雇用保険のみの加入となる場合あり

応募期限 2月26日(金)必着

応募方法 総務課人事給与グループ(〒519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※パソコンなどを使用できる人は、

その旨も記載してください。
※応募者については、後日面接を実施します。

令和3年度 少年消防クラブ員の募集

消防本部予防課予防グループ
(☎82-9492)

少年消防クラブでは、放水訓練、救急講習、防災キャンプなどの体験を通じて、消防・防災に関する正しい知識を身に付け、将来の地域防災を担う子どもたちを育成しています。

応募資格 市内に在住する小学4年生～6年生(令和3年4月1日時点)

募集人数 25人(先着順)

申込期間 3月1日(月)～12日(金)
※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、消防本部予防課予防グループへ持参してください。

※申込用紙は、2月中に各小学校から対象児童へ配布します(消防本部ホームページからもダウンロード可)。

その他 申込状況は、電話または消防本部ホームページ(「令和3年度亀山市少年消防クラブ員募集および申込状況」[毎日午後5時更新])で、ご確認ください。



令和3年度会員の募集

(特非)Let'sスポーツわくわくらぶ(事務局 ☎080-1608-6119)文化スポーツ課スポーツ推進グループ(☎96-1224)

令和3年度の定期教室の入会受付を次のとおり行います。

受付日時

▷2月28日(日)

▷3月7日(日)

いずれも午前9時～11時

受付場所 関文化交流センターイベントホール

教室(種目) Jr.スポーツあそび、水泳(初・中・上級)、バドミントン、ソフトテニス、健康運動、アクアビクス、ヨガ、自己整体ヨガ、カヌーなどの定期教室

※定員のある教室は、2月28日(日)午前8時30分から整理券を配布します。(先着順)

年会費 2,000円

※教室受講料と保険料が別途必要

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、年会費などを添えて受付場所でお申し込みください。

※3月8日(月)以降の申し込みは、(特非)Let'sスポーツわくわくらぶホームページ([URL https://wakuwaclub.net/](https://wakuwaclub.net/))または文化スポーツ課スポーツ推進グループで受け付けます。

※教室内容、教室受講料など詳しくは、市内の公共施設や運動施設に配置している募集要項または(特非)Let'sスポーツわくわくらぶホームページをご覧ください。

亀山市長選挙の結果をお知らせします

選挙管理委員会事務局
選挙管理グループ
(☎84-5017)

任期満了に伴う亀山市長選挙は、1月24日の告示日において立候補の届出をした候補者が1人であったため、公職選挙法第100条第4項の規定に基づき無投票となり、櫻井義之さんが当選しました。

CATV

マイタウン かめやま

My Town KAMEYAMA

2月19日(金)～25日(木)

- ウイークリーかめやま
- お知らせ
「東海道のおひなさま
亀山宿・関宿」
- エンドコーナー
「川崎南保育園」

2月26日(金)～3月4日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「春の火災予防運動～消毒
用アルコールの安全な取
り扱いについて～」
- エンドコーナー
「第三愛護園」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

亀山市シティブロモーションサイト

市内のニュース情報やPRムービーなど魅力満載!

住めば、ゆうゆう...

亀山 KAMEYAMA

住めば、ゆうゆう。 検索

市民 Information from citizen インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

亀山ジュニアソフトテニス クラブ部員の募集

一緒にソフトテニスを楽しみませんか? ラケットの貸し出しもできますので、少しでも興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

とき 毎週土曜日
午前9時～11時30分

※コートが取れない場合は休み
ところ 西野公園テニスコート
または亀山公園テニスコート

対象者 市内に在住する小学生
申込先 亀山市ソフトテニス協会
(木崎 ☎090-5602-7828)

乳がん体験者の集い

日ごろの悩みや思いを乳がん体験者やピンクリボンアドバイザーと語り合しましょう。

※手作り乳房パット作りも行います。希望の人は、申し込み時にお申し出ください。

とき 3月6日(土)
午後2時～4時

ところ あいあい2階ボランティアルーム

参加費 無料
※乳房パット作り希望者は、1個分の材料費300円が必要

申込期限 2月28日(日)

申込・問合せ先 明石(☎82-0204、090-6590-9336)

ひとり親世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか?

申請締切
2月26日(金)

申請はお忘れなく
対象者や申請方法など詳しくは、問合せ先へお問い合わせください。

問合せ先 子ども未来課子育てサポートグループ(☎96-8822)



令和2年 犯罪発生状況



12月末現在・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況

総数	江ヶ室交番	関交番	屋生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
197件(-8)	106件(+2)	51件(-2)	10件(-6)	23件(+1)	7件(-3)

※()内は前年同期比の増減数

「居空き」や「忍び込み」に要警戒!

「泥棒は人がいる家には入ってこないだろう」という考えは危険です。住人が在宅中でも開いている窓や勝手口からスキを狙って侵入する「居空き」や、深夜から早朝にかけて就寝中の家に侵入する「忍び込み」の被害が増えています。犯人と鉢合わせしてしまうと、危害を加えられる可能性もあります。「家に人が居るから大丈夫」と思わずに、普段からドアや窓に対する「防犯対策」や「戸締り」を心掛けることが大切です。

「居空き」や「忍び込み」を防ぐために

- ・帰宅したらカギをかけ、ドアチェーンをする習慣を!
- ・浴室やトイレの小窓、上階の窓のカギも忘れずに!
- ・在宅中でも勝手口のカギを忘れずに!
- ・玄関先の外灯を点灯し、ベランダにはセンサーライトなどを活用!

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)

財政援助団体等監査、 指定管理者監査 結果報告(令和2年度)

令和2年度の「市が補助金等を交付している団体などを監査する財政援助団体等監査」、「公の施設の管理に関する指定管理者監査」を実施しました。

その結果を1月28日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満
同 今岡 翔平
同 国分 純

問合せ先 監査委員事務局監査グループ(☎84-5051)

財政援助団体等監査

<監査実施日>

令和2年11月16日、17日

<監査対象期間>

平成31年4月1日～令和2年3月31日

<監査対象>

対象団体	所管課
亀山市土地開発公社	産業建設部用地管理課
公益社団法人 亀山市シルバー人材センター	健康福祉部長寿健康課
亀山駅周辺地区・4A ブロック再開発協議会	産業建設部都市整備課
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	健康福祉部地域福祉課
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	生活文化部文化スポーツ課

<監査の方針>

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

<監査の結果>

おおむね適正に処理されていた。

<意見>

【公益社団法人亀山市シルバー人材センター】

- ・会員の健康を守るために、健康状態をできる限り把握し、健康管理に努められたい。
- ・年次有給休暇の取得について、計画的な取得を推奨されたい。

【社会福祉法人亀山市社会福祉協議会】

- ・毎年、車両事故が見受けられる。さらなる交通安全意識の徹底を図り、交通事故の防止に努められたい。
- ・職務能率の発揮および増進のために、職員研修を実施し、人材育成に努められたい。

【公益財団法人亀山市地域社会振興会】

- ・現金出納簿について、関係課と協議の上、事務の簡素化・効率化を図られたい。

指定管理者監査

<監査実施日>

令和2年11月24日、25日

<監査対象期間>

令和元年度、令和2年度(4月1日～9月30日)

<監査対象>

対象団体(施設)	所管課
井田川地区南まちづくり協議会 (井田川地区南コミュニティセンター)	生活文化部 まちづくり協働課
城東地区まちづくり協議会 (城東地区コミュニティセンター)	
御幸地区まちづくり協議会 (御幸地区コミュニティセンター)	
昼生小学校区放課後児童クラブ遊友 クラブ運営委員会 (昼生小学校区放課後児童クラブ)	健康福祉部 子ども未来課
三幸・スポーツマックス共同事業体 (亀山市運動施設)	生活文化部 文化スポーツ課

<監査の方針>

管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

<監査の結果>

おおむね適正に処理されていた。

<指摘事項>

【所管課:健康福祉部子ども未来課】

- ・基本協定書第15条第2項に規定される審査基準等が定められていない。適正に処理されたい。

<意見>

【所管課:生活文化部まちづくり協働課】

- ・支出科目について、内規の整備により統一した事務処理に努めるよう指導されたい。
- ・防災規程で「年1回防災訓練を実施しなければならない」としているため、実施するよう指導されたい。
- ・施設の使用許可に対するマニュアルを作成されたい。
- ・城東地区コミュニティセンターについて、利用者の安全確保のために、緊急時の避難方法を検討されたい。

【昼生小学校区放課後児童クラブ遊友クラブ運営委員会】

- ・労務管理のため、任用に係る書類を作成されたい。

【所管課:健康福祉部子ども未来課】

- ・現金および預金通帳の保管については、施錠可能な場所で保管するよう指導されたい。

【所管課:生活文化部文化スポーツ課】

- ・コロナ禍のために施設を閉鎖したことから、基本協定書第30条に基づき、指定管理料の変更について協議されたい。

ご意見を
お寄せください！

パブリックコメント(意見公募)



亀山市高齢者福祉計画(案)

問合せ先 長寿健康課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進するため、前計画を継承しながら今後3年間にわたる「亀山市高齢者福祉計画」の策定を進めています。

<意見の提出先> 長寿健康課高齢者支援グループ

(〒519-0164 羽若町545、FAX 82-8180) ✉korei@city.kameyama.mie.jp

亀山市歴史的風致維持向上計画【第2期】(案)

問合せ先 都市整備課都市計画グループ(☎84-5046)

固有の歴史および伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物や良好な市街地の環境の維持向上を図るため、平成21年に「亀山市歴史的風致維持向上計画(現計画)」を策定し、さまざまな事業を推進してきました。

現計画が令和2年度に計画期間満了となることから、一層の歴史的風致の維持および向上を目指し、歴史的資産、文化財の保護とまちづくりが一体となった取り組みを推進するため、「亀山市歴史的風致維持向上計画【第2期】」の策定を進めています。

<意見の提出先> 都市整備課都市計画グループ

(〒519-0195 本丸町577、FAX 82-9669) ✉tokei@city.kameyama.mie.jp

<共通事項>

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人、または市内で事業を行う人

縦覧・意見の提出期間

2月16日(火)～3月17日(水)(当日消印有効)

縦覧場所 各計画の担当課、市情報公開コーナー(市役所2階)、関支所窓口、あいあい窓口(縦覧は各施設の開庁時間内にてできます)

※市ホームページからも縦覧できます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2020041600012/>

提出に必要な事項(様式は自由)

- ①件名「○○○○○○○○(案)」に関する意見
- ②住所、氏名(ふりがな)

③勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)

④意見

提出方法 提出に必要な事項を記入の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、各計画の担当課へ提出してください。

意見の取り扱いなど

▶いただいた意見は取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行わない)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▶意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▶公表は、令和3年3月下旬を予定しています。

三菱UFJ銀行窓口での市税等の納付書の取り扱いを終了します

問合せ先 会計課出納グループ(☎84-5013)

三菱UFJ銀行の窓口で市税等を、納付書を使用して納付できるのは3月31日までになります。

4月1日からは、納付書の裏面に納付場所として三菱UFJ銀行が記載されていても納付できませんのでご注意ください。なお、口座振替による納付は、4月1日以降も引き続きご利用いただけます。

種目	担当部署	電話番号
市税	税務課収納対策グループ	84-5009
住宅使用料	都市整備課住まい推進グループ	84-5039
保育所保育料	子ども未来課子ども総務グループ	84-3315
給食費負担金		
施設入所者負担金	長寿健康課高齢者支援グループ	84-3312
国民健康保険税	市民課国民健康保険グループ	84-5006
後期高齢者医療保険料	市民課医療年金グループ	84-5005
介護保険料		
水道料金(公共下水道使用料を含む)	上水道課上水道管理グループ	97-0621
下水道事業受益者負担金		
農業集落排水使用料	下水道課下水道管理グループ	97-0628

【種目ごとの問合せ先】

簡易裁判所で民事トラブル解決 ～4つの手続き～

・友達が貸したお金を返してくれない
・バイト代を払ってもらえない
・隣の犬が毎晩ほえて眠れないなど...



簡易裁判所の民事手続には、民事訴訟、民事調停、支払督促などがあり内容に応じた手続を選択できます。

また、はじめての人でも気軽に裁判所を利用できるように、手続に関する相談や説明を行ったり、書き込むだけで簡単に提出書類が作成できる「定型訴状」や「定型調停申立書」を設置したりしています。

1 通常訴訟手続

原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続です。当事者間の折り合いがつけば、和解により解決される場合もあります。



2 少額訴訟手続

60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。分割払や支払猶予を認める判決がされる場合もあります。
※1回で終了できない複雑な事案には、少額訴訟手続は向いていません。



3 民事調停手続

裁判官と一般市民から選ばれた2人以上の民事調停委員とで構成される調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる解決を図る手続です。非公開の手続きで、申立手数料は訴訟手続の半額です。



4 支払督促手続

金銭等の支払いを求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで、迅速に解決を図る手続です。証拠の提出が不要で、申立手数料は訴訟手続の半額です。
※債務者から異議申立がなされると、通常訴訟手続に移行します。



詳しくは、裁判所ホームページをご覧ください。
申立書などの書式もダウンロードできます。

URL <https://www.courts.go.jp/>

簡裁 Q&A

検索

問合先 津地方裁判所事務局
総務課庶務係
(☎059-226-4172)



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水		卓球、	バスケットボール
木		バドミントン、	ハンドボール
金		バスケットボール、	バドミントン
土		ソフトバレー	卓球、バドミントン
日			卓球、バドミントン
			バスケットボール

個人使用デー 3月8日(月)～12日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュースポーツ(フットボール含む)
水		バドミントン、	バスケットボール
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	卓球、バドミントン
土		ニュースポーツ、	バスケットボール
日		バレーボール	卓球、バドミントン

個人使用デー 3月15日(月)～19日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30(12:00)
午後	13:00～17:30(17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B & G海洋センターのプール

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

考えてみよう!

共生



人権

男女共同参画

国際化

まちづくり協働課

市民協働グループ(☎84-5008)

災害発生時の外国人対応 ～「ピクトグラム」の活用～

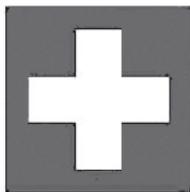
令和3年1月1日現在、亀山市には32カ国2,031人の外国人の住民登録があり、約24人に1人は外国人住民です。外国籍の人と共に生活する中で、簡単で分かりやすい「やさしい日本語」でのコミュニケーションが広がっていますが、意思疎通を容易にするものとして「ピクトグラム」があります。

「ピクトグラム」は、「絵文字」や「絵単語」などと呼ばれ、言語の制約を受けずに視覚的に情報や注意を伝えることができるものです。災害時に避難所で過ごす時や地域の防災マップの作成時などに、外国籍の人とのコミュニケーションに有効ですので、ぜひご活用ください。

ピクトグラム
の一例



避難所



救護所



立入禁止



飲料水

「避難所ガイド」もご利用ください

市では、外国籍の人のために、避難所の場所や災害発生時に必要な情報をまとめた「避難所ガイド」を7つの言語で用意しています。配布をご希望の方は、まちづくり協働課市民協働グループへお問い合わせください。



年金だより

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、保険料が自動的に引き落とされるため、金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなくとても便利です。また、口座振替の早割や前納を利用すると、保険料が割引されます。

○【早割】にすると保険料が月50円(年間600円)お得!

通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、届出により早割(当月末日振替)にすると、月50円割引されます。

○まとめて【前納】するとさらにお得!

前納には、6カ月前納(4月分～9月分、10月分～翌年3月分)、1年前納(4月分～翌年3月分)、2年前納(4月分～翌々年3月分)があり、まとめる月数に応じた額が割引されます。

※前納による割引は、現金納付でも受けることができますが、口座振替にすると割引額がさらに多くなります。

●口座振替の申し込みはお早めに!!

口座振替は、申し込みから開始までに2カ月程度かかります。

前納をご希望の場合など、4月分から口座振替を希望する人は、年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、市民課医療年金グループへ2月25日(木)までにお申し込みください。

振替方法	口座振替日
通常	翌月末日
早割	当月末日
前納(6カ月)	4月30日 11月1日
前納(1年) 前納(2年)	4月30日

※振替日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日が振替日





広報ガイド

3月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

3月の催しはありません

※亀山子育て支援センターは開館しています。

関子育て支援センター ☎96-0203

3月の催しはありません

※関子育て支援センターは開館しています。

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

リトミック(先着7組)

4日(木) 10:30~11:00

※電話または来館しての申し込みが必要

遊ぼうデー「手形・足形アート」(先着10組)

10日(水) 10:00~11:00

リトミック(先着7組)

11日(木) 10:30~11:00

※電話または来館しての申し込みが必要

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

絵本を読む

10日(水) 11:30~11:45

3月のお誕生会・身体測定

16日(火) 10:30~

※どなたでも参加できます。

※3月生まれのお子さんは、事前にご連絡ください。

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

2日(火) 10:00~11:00

お散歩に行こう

9日(火) 10:00~11:00

さんさん劇場(公演)

16日(火) 10:00~11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談 母子健康手帳・バスタオルを持参、保護者はマスク着用

3日(水) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 令和元年8月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

18日(木) あいあい

3歳児健診 平成29年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

11日(木) あいあい

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	8日(月)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎96-1223
	18日(木)	13:00~15:00	あいあい2階生きがい工作室 ☎96-1223
	25日(木)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(火)	13:00~15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	17日(水)	13:00~15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(水)	13:30~15:50	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(火)	13:00~16:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
三重県よろず支援拠点 による経営よろず相談 社会保険労務士や金融機関経験者などの専門家による相談。予約制(当日申込可)	24日(水)	10:00~16:00	市役所西庁舎3階第6会議室 ☎059-228-3326
市民活動なんでも相談 相談員による相談。予約制(当日申込可)	16日(火)	13:00~17:00	市民協働センター「みらい」 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制(1カ月前から3/16正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	17日(水)	13:30~15:30	市役所西庁舎3階第8会議室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	12日(金)	13:00~15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
	26日(金)		
心配ごと相談 (元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	12日(金)	13:00~15:00	あいあい2階生きがい工作室 ☎82-7985
	26日(金)		
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(3/29正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	30日(火)	10:00~12:00	あいあい2階生きがい工作室 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	25日(木)	13:50~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	1日(月)	9:10~15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月~金曜日	9:00~17:00	あいあい2階 ☎83-2425
青少年相談 ※二トやひきこもりなど青少年の自立支援	月~金曜日	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月~金曜日	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 3月

問合せ先 ☎82-1111(市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページでも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
2 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
3 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
6 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
8 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
9 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
10 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
11 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
12 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
13 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
15 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
16 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
17 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
22 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
23 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
24 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
27 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
29 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
30 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
31 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
7 日	皮ふ科野内クリニック 南崎町	98-4112
14 日	のぼのクリニック 能褒野町	85-3636
20 祝	松葉耳鼻咽喉科 東台町	83-0087
21 日	市立医療センター 亀田町	83-0990
28 日	三井耳鼻咽喉科 栄町	82-4133

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

急な子どもの病気の電話相談



<みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



<三重県救急医療情報センター>

☎059-229-1199(終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索